



幹本申4号 「2020年度新幹線総合車両センター業務計画について」 に関する申し入れ団体交渉を行う！②

第6項 過去の部外委託件名について、委託内容の見直しを実施しているところであるが、来年度以降も定期的に契約の見直しを行う機会を設け、非効率・グレーゾーンとなっている作業について改善を図っていくこと。

- ・新幹線統括本部でも定期的に見直ししていく。
- ・非効率とならないように、JRとグループ会社の意見交換の場をつくっていく。
- ・廃車の活用など、現場からの意見を踏まえて必要な教材は準備していく。

第7項 グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進について、起動試験を部外委託したことによって非効率な作業が発生していることから、改めて労使で議論を行い、JR本体で実施できるように見直しを行うこと。

- ・委託実施時点での目的と考えがあった。当時は想定していなかったALFA-Xの走行試験などもあり、状況が変化している。
- ・より効率的になるよう検討していく。
- ・労使の議論経過があることから、変更となれば別途議論していく。

第8項 全・台検の周期延伸については、安全と品質が担保できてから実施すること。また、必要な設備の導入や教育を行うために、十分な準備期間を設けること。

- ・国の承認待ちの状態だが、新型コロナウイルスの関係もあり、見通しは不透明。
- ・検証項目以外についても、周期延伸後必要な事項の整理はしていく。
- ・整備標準は、新幹線統括本部で見直しを実施していく。
- ・幹総だけでなく、各車両センターにおいても、必要な設備の整備や、社員説明は実施していく。

第9項 過度な修繕費の削減を行わず、新幹線の安全と品質を確保するために必要な工事は、確実かつ迅速に実施すること。また、各機関の調整を密に行い、工事に必要な文書等は余裕を持って関係箇所に通達すること。

- ・予算要求通りの通達とはなっていない現実を認識一致。
- ・必要な工事については、様々な形で予算を確保して実施していきたい。
- ・長期末修となっている事項の解消も目指して予算確保を考える。
- ・予算を削減するだけでなく、その後どう対応するのかも含めて検討していく。

第10項 オリンピック・パラリンピック開催や大規模ショッピング施設開業に備え、新幹線総合車両センターの警備体制を強化すること。また、近隣道路の交通量増や列車利用客増が想定されることから、中央門や新利府駅の改修を検討すること。

- ・ショッピング施設の対応では、事業者は利府駅の利用を中心に検討している。新利府駅の整備が必要かまでの判断とはなっていない。
- ・行政との意見交換は進められている。仙台支社とも連携していく。
- ・中央門の接道箇所の見通しの課題や、入場の際の自動車の待機場所等の問題意識は共有できる。どのような警備体制がよいかは引き続き検討していく。

**職場実態を基礎とした施策検証を運動を通じて
安全・健康・ゆとり・働きがいのある職場を創りだそう！！**